

# 平成25年さいたま市議会9月定例会

## 専決処分及び補正予算議案の概要

### 《 専決分 》

- ・議案第 122号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成25年度さいたま市一般会計補正予算(第4号))

### 《 通常分 》

- ・議案第 123号 平成25年度さいたま市一般会計補正予算(第5号)
- ・議案第 124号 平成25年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)
- ・議案第 125号 平成25年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)



# 1 補正予算の特徴

## 1 地域経済の活性化

(1) 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用して公共施設等を改修します。

① 公共施設の改修事業(220,678千円)(P16、17、18、24)

- ・ 与野本町コミュニティセンター修繕  
老朽化が著しい調理室の換気設備を修繕し、利用者の安全を確保します。
- ・ 南浦和コミュニティセンター修繕  
老朽化が著しい冷暖房設備を交換修繕し、利用者の利便性を高めます。
- ・ 文化センター修繕  
老朽化が著しい防災設備を交換修繕し、緊急時における利用者の安全を確保します。
- ・ プラザイースト修繕  
老朽化が著しい中央監視装置を交換修繕し、安定かつ適切な施設運営を行います。
- ・ 見沼ヘルシーランド修繕  
老朽化が著しい蓄電池を交換し利用者の安全を確保するとともに、雑用水再利用設備を修繕し水道使用量の節減を図ります。
- ・ 浦和駒場体育館修繕  
老朽化が著しい換気設備を修繕し、利用者の安全を確保します。
- ・ 公民館改修  
大砂土東公民館の屋上防水及び外壁改修工事の設計を行います。また、上落合公民館及び常盤公民館の空調設備工事の設計を行います。

② 河川改修・排水路維持事業(36,000千円)(P23、24)

- ・ 河川改修事業  
準用河川に防護柵を設置し、通行人の安全を確保します。また、老朽化した排水ポンプを交換設置し、浸水被害を防止します。
- ・ 排水路維持事業  
老朽化が進んだ防護柵を改修します。

## 2 高齢者支援、子育て支援の充実

(1) 施設設置事業者の負担軽減のため、小規模多機能型居宅介護施設開設のための費用を助成します。

① 老人福祉施設等施設建設補助事業(4,200千円)(P20)

(2) 各区支援課に保育コンシェルジュを1名配置します。また、緑区の子育て支援センターの移転に向けて開設準備を行います。

① 民間保育所等施設整備事業(12,801千円)(P21)

② 子育て支援推進事業(子育て支援課)(3,400千円)(P20)



## 議案第 1 2 2 号（専決分）

- ・ 議案第 1 2 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
（平成 2 5 年度さいたま市一般会計補正予算（第 4 号））



## 2 補正予算（専決分）の概要

### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		446,573,491	350,000	446,923,491
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	119,831,000		119,831,000
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,889,000		18,889,000
	介 護 保 険 事 業	67,337,000		67,337,000
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	44,000		44,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	358,000		358,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	2,367,000		2,367,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,314,500		2,314,500
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	20,700		20,700
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,791,000		1,791,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,987,000		1,987,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	752,700		752,700
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	425,300		425,300
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	552,500		552,500
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	公 債 管 理	95,428,000		95,428,000
		計	312,124,700	0
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,677		44,377,677
	病 院 事 業	15,332,642		15,332,642
	下 水 道 事 業	47,580,135		47,580,135
	計	107,290,454	0	107,290,454
合 計		865,988,645	350,000	866,338,645

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	218,629,237		218,629,237
2 地 方 譲 与 税	3,132,001		3,132,001
3 利 子 割 交 付 金	443,000		443,000
4 配 当 割 交 付 金	318,000		318,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000		95,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,793,000		10,793,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,000		61,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,273,001		1,273,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,048,001		6,048,001
11 地 方 特 例 交 付 金	976,000		976,000
12 地 方 交 付 税	5,638,356		5,638,356
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	422,000		422,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,330,348		4,330,348
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,220,020		6,220,020
16 国 庫 支 出 金	72,234,742		72,234,742
17 県 支 出 金	15,789,062		15,789,062
18 財 産 収 入	1,314,566		1,314,566
19 寄 附 金	224,261		224,261
20 繰 入 金	8,871,057		8,871,057
21 繰 越 金	325,009	350,000	675,009
22 諸 収 入	30,566,029		30,566,029
23 市 債	58,869,800		58,869,800
歳 入 合 計	446,573,491	350,000	446,923,491





### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所名	事務事業名	ページ
1	財政局	収納調査課	市税還付金及び還付加算金	8

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>市税還付金及び還付加算金</b>			補正額	<b>350,000</b>
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課			〔財源内訳〕	
予算書P. 17	2款 総務費	3項 徴税费	2目 賦課徴收費	- 一般財源	350,000
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>市税等の収納管理を適正に行うため、過誤納金、課税の更正・取消等により生じる還付金及び還付加算金を還付及び充当します。 法人市民税の還付金が当初の見込みを大幅に上回ったことから、補正を行うものです。</p>				補正前予算額 800,000	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 法人市民税の還付金及び還付加算金 350,000 平成24年度に法人市民税の中間納付をした分について、確定申告に応じて、還付加算金を含めて還付する。</p>				<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール ・引き続き、適正に市税等を還付</p>	

## 議案第123～125号（通常分）

- ・ 議案第123号 平成25年度さいたま市一般会計補正予算（第5号）
- ・ 議案第124号 平成25年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第125号 平成25年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）



### 3 補正予算（通常分）の概要

#### (1) 総括表

(単位：千円)

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		446,923,491	942,342	447,865,833
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	119,831,000	1,502,060	121,333,060
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	18,889,000		18,889,000
	介 護 保 険 事 業	67,337,000	1,033,183	68,370,183
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	44,000		44,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	358,000		358,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	2,367,000		2,367,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,314,500		2,314,500
	深 作 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業	20,700		20,700
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,791,000		1,791,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	1,987,000		1,987,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	752,700		752,700
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	425,300		425,300
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	552,500		552,500
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	27,000		27,000
	公 債 管 理	95,428,000		95,428,000
		計	312,124,700	2,535,243
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,677		44,377,677
	病 院 事 業	15,332,642		15,332,642
	下 水 道 事 業	47,580,135		47,580,135
	計	107,290,454	0	107,290,454
合 計		866,338,645	3,477,585	869,816,230

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	218,629,237		218,629,237
2 地 方 譲 与 税	3,132,001		3,132,001
3 利 子 割 交 付 金	443,000		443,000
4 配 当 割 交 付 金	318,000		318,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000		95,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	10,793,000		10,793,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	61,000		61,000
8 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1		1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,273,001		1,273,001
10 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,048,001		6,048,001
11 地 方 特 例 交 付 金	976,000		976,000
12 地 方 交 付 税	5,638,356		5,638,356
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	422,000		422,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	4,330,348		4,330,348
15 使 用 料 及 び 手 数 料	6,220,020		6,220,020
16 国 庫 支 出 金	72,234,742	13,179	72,247,921
17 県 支 出 金	15,789,062	4,200	15,793,262
18 財 産 収 入	1,314,566		1,314,566
19 寄 附 金	224,261		224,261
20 繰 入 金	8,871,057	205,340	9,076,397
21 繰 越 金	675,009	719,623	1,394,632
22 諸 収 入	30,566,029		30,566,029
23 市 債	58,869,800		58,869,800
歳 入 合 計	446,923,491	942,342	447,865,833

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,729,131		1,729,131
2 総 務 費	43,664,373	217,636	43,882,009
3 民 生 費	158,828,250	649,112	159,477,362
4 衛 生 費	44,148,499	36,552	44,185,051
5 労 働 費	602,972		602,972
6 農 林 水 産 業 費	1,442,410		1,442,410
7 商 工 費	16,181,381		16,181,381
8 土 木 費	80,963,416	36,000	80,999,416
9 消 防 費	15,404,005		15,404,005
10 教 育 費	36,033,742	3,042	36,036,784
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	47,725,307		47,725,307
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	446,923,491	942,342	447,865,833

### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所名	事務事業名	ページ
1	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業	16
2	市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化会館管理運営事業	
3	市民・スポーツ文化局	文化振興課	プラザイースト外1施設管理運営事業	17
4	市民・スポーツ文化局	市民総務課	保養施設管理運営事業	
5	市民・スポーツ文化局	スポーツ振興課	体育館管理運営事業	18
6	保健福祉局	障害福祉課	自立支援給付等事業	
7	保健福祉局	障害福祉課	地域生活支援事業	19
8	保健福祉局	高齢福祉課	認知症高齢者等総合支援事業	
9	保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等施設建設補助事業	20
10	子ども未来局	子育て支援課	子育て支援推進事業（子育て支援課）	
11	子ども未来局	幼児政策課	民間保育所等施設整備事業	21
12	保健福祉局	介護保険課	介護保険特別対策事業	
13	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）	22
14	保健福祉局	精神保健課	精神保健福祉事業（精神保健課）	
15	保健福祉局	疾病予防対策課	母子保健事業（疾病予防対策課）	23
16	建設局	河川課	河川改修事業	
17	建設局	下水道維持管理課	排水路維持管理事業	24
18	教育委員会事務局	生涯学習総合センター	公民館安心安全整備事業	



### 一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所名	事業名	ページ
-	市民・スポーツ文化局	コミュニティ推進課	南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業	16
-	市民・スポーツ文化局	文化振興課	文化会館管理運営事業	
-	市民・スポーツ文化局	文化振興課	プラザイースト外1施設管理運営事業	17

### 一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所名	事項	ページ
-	子ども未来局	子育て支援課	(仮称) 子育て支援センターみどり運営業務	20

### 特別会計

No.	局名	課所名	会計名	ページ
19	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	25
20	保健福祉局	高齢福祉課、介護保険課	介護保険事業特別会計	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>南浦和コミュニティセンター外18施設管理運営事業</b>			補正額	<b>39,554</b>
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/コミュニティ推進課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	2款 総務費	1項 総務管理費	11目 自治振興費	20款 繰入金	31,643
<事業の目的・内容> コミュニティ活動・市民活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援にあった機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、各種設備を修繕するため、補正を行うものです。				- 一般財源	7,911
				補正前予算額	
<主な事業> 1 与野本町コミュニティセンター修繕 調理室換気設備を修繕し、利用者の安全を確保する。					
2 南浦和コミュニティセンター修繕【繰越明許費】 老朽化が著しい冷暖房設備を交換修繕し、利用者の利便性を高める。			[参考] 事業スケジュール ・平成25年度中 与野本町コミュニティセンター修繕業務完了 ・平成26年度中 南浦和コミュニティセンター修繕業務完了		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>文化会館管理運営事業</b>			補正額	<b>99,635</b>
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	2款 総務費	1項 総務管理費	14目 生活文化施設費	20款 繰入金	79,708
<事業の目的・内容> 指定管理制度により文化会館各館の管理運営を委託し、市民文化の向上を図ります。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した防災設備を修繕するため、補正を行うものです。				- 一般財源	19,927
				補正前予算額	
<主な事業> 1 文化センター修繕【繰越明許費】 老朽化が著しい全館防災設備を交換修繕し、緊急時における利用者の安全を確保する。					
			[参考] 事業スケジュール ・平成25年11月 契約締結 ・平成26年度第2四半期 修繕業務完了		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	プラザイースト外1施設管理運営事業			補正額	71,599
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/文化振興課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	2款 総務費	1項 総務管理費	14目 生活文化施設費	20款 繰入金	57,279
<事業の目的・内容> 指定管理制度によりプラザイースト外1施設の管理運営を委託し、市民のコミュニティ活動及び市民文化の向上を図ります。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化の著しい中央監視装置を修繕するため、補正を行うものです。				- 一般財源	14,320
				補正前予算額	
<主な事業> 1 プラザイースト修繕【繰越明許費】 プラザイースト館内の空調、照明、換気等をコントロールする中央監視装置の老朽化が著しいため、新たな機器に交換修繕する。					
			[参考] 事業スケジュール ・平成25年11月 契約締結 ・平成26年度第2四半期 修繕業務完了		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	保養施設管理運営事業			補正額	3,351
局/部/課	市民・スポーツ文化局/市民生活部/市民総務課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	2款 総務費	1項 総務管理費	15目 市民保養施設費	20款 繰入金	2,680
<事業の目的・内容> 保養施設の管理運営を指定管理者が行い、市民の健康の増進とレクリエーションの促進を図ります。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、老朽化した設備を修繕するため、補正を行うものです。				- 一般財源	671
				補正前予算額	
<主な事業> 1 見沼ヘルシーランド修繕 非常用照明器具の予備電源である蓄電池を交換し、利用者の安全を確保する。 また、プール等で使用した水を水洗トイレの洗浄水として使用する雑用水再利用設備を修繕し、水道使用量を節減する。					
			[参考] 事業スケジュール ・平成25年11月 契約締結 ・平成25年12月 修繕完了		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>体育館管理運営事業</b>			補正額	<b>3,497</b>
局/部/課	市民・スポーツ文化局/スポーツ文化部/スポーツ振興課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	2款 総務費	2項 企画費	2目 スポーツ企画費	20款 繰入金	2,797
<事業の目的・内容> 指定管理者制度により利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館になるよう、充実した管理運営を行います。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、浦和駒場体育館の換気設備を修繕するため、補正を行うものです。				- 一般財源	700
				補正前予算額	
<主な事業> 1 浦和駒場体育館修繕 起動時に火災のおそれがあるため使用停止している換気設備を修繕する。					
			[参考]	事業スケジュール ・平成25年度第3四半期 契約 ・平成25年度第4四半期 完了	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>自立支援給付等事業</b>			補正額	<b>618,982</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕		
予算書P. 33	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	618,982	
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法で定められている障害施策体系による、介護給付、訓練等給付、補装具、自立支援医療等の自立支援給付を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。 平成24年度に国及び県から交付された補助金に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				補正前予算額		15,205,537
				<主な事業> 1 国及び県への償還金 618,982 平成24年度に国及び県から交付された障害者自立支援給付費等負担金等について、超過交付分を償還する。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>地域生活支援事業</b>			補正額	<b>4,383</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	3款 民生費	2項 障害者福祉費	2目 障害者福祉費	- 一般財源	4,383
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法に規定する相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具の給付などを実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。 平成24年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				補正前予算額 1,874,559	
<主な事業> 1 国への償還金 4,383 [参考] 平成24年度に国から交付された障害者自立支援事業費等補助金について、超過交付分を償還する。 事業スケジュール ・平成25年度中 超過交付分を国へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>認知症高齢者等総合支援事業</b>			補正額	<b>1,259</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
予算書P. 33	3款 民生費	3項 老人福祉費	2目 老人福祉費	- 一般財源	1,259
<事業の目的・内容> 認知症高齢者とその家族が、地域社会の中でその人らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、認知症の方とその家族に対して体系的な支援を行います。 平成24年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				補正前予算額 22,296	
<主な事業> 1 国への償還金 1,259 [参考] 平成24年度に国から交付された介護保険事業費補助金について、超過交付分を償還する。 事業スケジュール ・平成25年度中 超過交付分を国へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>老人福祉施設等施設建設補助事業</b>			補正額	<b>4,200</b>	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕		
予算書P. 33	3款 民生費	3項 老人福祉費	3目 老人福祉施設費	17款 県支出金	4,200	
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。 国の平成24年度予備費等により、各都道府県の介護職員処遇改善等臨時特例基金が平成25年度まで延長されたため、本市内の老人福祉施設等の開設準備経費について補助金を交付し、待機者の解消等に資するため、補正を行うものです。				補正前予算額	2,195,546	
<主な事業> 1 施設開設準備経費助成特別対策事業費等補助金 4,200 介護施設等の開設に必要となる初年度設備経費等に補助金を交付する。						[参考] 事業スケジュール ・平成25年度中 交付申請等手続 事業着手(着工) 開設 実績報告等手続 補助金支払い

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>子育て支援推進事業（子育て支援課）</b>			補正額	<b>3,400</b>	
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援課			債務負担行為の設定		
予算書P. 33	3款 民生費	4項 児童福祉費	2目 児童福祉費	〔財源内訳〕		
<事業の目的・内容> 親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。 平成26年度から新たな運営事業者により緑区において単独型子育て支援センターを開設するため、補正を行うものです。 また、平成26年度から平成30年度までの5年間の運営委託契約を締結するため、債務負担行為を設定します。				- 一般財源	3,400	
				補正前予算額	204,519	
<主な事業> 1 単独型子育て支援センターの開設準備 3,400 平成26年度当初から、緑区に新たな単独型子育て支援センターを開設するため、子どもが安全に利用できるような施設を整備し、什器や遊具、玩具などの備品を購入する。				[参考] 事業スケジュール ・平成25年10月 運営事業者の公募 ・平成25年12月 運営委託契約の締結 ・平成26年1～3月 開設準備 ・平成26年4月 運営開始		
2 債務負担行為の設定 <債務負担行為>						
				財 源 内 訳		
事 項	期 間	限 度 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
(仮称) 子育て支援センター みどり運営業務	平成25年度から 平成30年度まで	45,710	22,800	0	0	22,910

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>民間保育所等施設整備事業</b>			補正額	<b>12,801</b>
局/部/課	子ども未来局/保育部/幼児政策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	3款 民生費	4項 児童福祉費	3目 児童福祉施設費	- 一般財源	12,801
<事業の目的・内容> 保育を必要とする全ての児童が利用できるよう認可保育所整備を促進し、保育所入所待機児童の解消を進めます。 保育サービスを希望する保護者に対して入所相談や情報提供等きめ細やかに対応するとともに、保育所入所待機児童の解消に繋げるため、保育サービスの相談・情報提供等に関する専任職員を配置する費用について、補正を行うものです。				補正前予算額 1,336,795	
<主な事業> 1 保育コンシェルジュ事業 12,801 [参考] 保育サービス等の利用に関する相談、入所待機児童や不承諾者へのアフターフォロー、保育資源・保育サービスの情報収集業務等を行う専任職員「保育コンシェルジュ」を各区1名、全10区に配置する。 事業スケジュール ・平成25年10月 採用、研修等の配置準備開始 ・平成25年11～12月 10区(全区)に配置					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>介護保険特別対策事業</b>			補正額	<b>538</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	538
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。 平成24年度に県から交付された補助金に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				補正前予算額 3,686	
<主な事業> 1 県への償還金 538 [参考] 平成24年度に県から交付された埼玉県介護保険事業費補助金について、利用者からの申請がなかったため、全額償還する。 事業スケジュール ・平成25年度中 超過交付分を県へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）</b>			補正額	<b>3,549</b>
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	3款 民生費	6項 介護保険費	1目 介護保険費	- 一般財源	3,549
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分、並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。 地方税法の改正に伴い、介護保険システムの改修に要する費用を特別会計に繰り出すため、補正を行うものです。				補正前予算額 9,531,789	
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 3,549 [参考] 介護保険料の延滞金利率の改正に伴う介護保険システムに係る費用を繰り出す。 事業スケジュール ・補正予算成立後 介護保険事業特別会計に繰出し					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>精神保健福祉事業（精神保健課）</b>			補正額	<b>20,342</b>
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	4款 衛生費	1項 保健衛生費	1目 保健衛生総務費	16款 国庫支出金	13,179
<事業の目的・内容> 精神障害者の自立した地域生活が継続できることを目的として、市民への精神障害の理解を深めると共に、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図ります。 精神保健福祉法に基づく警察官等からの通報件数が当初の見込みを大幅に上回ったことから、補正を行うものです。				- 一般財源 7,163	
				補正前予算額 50,448	
<主な事業> 1 精神保健医療事業 20,342 [参考] 精神保健福祉法に基づく関係事項の調査及び法施行事務を円滑に行い、措置入院患者の医療費の公費負担及び第34条による精神科病院への移送を行う。 事業スケジュール ・平成25年度中 精神保健福祉法に基づき公費負担					



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	母子保健事業（疾病予防対策課）			補正額	16,210
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	4款 衛生費	1項 保健衛生費	2目 予防費	- 一般財源	16,210
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。 平成24年度に国から交付された補助金及び負担金に超過交付が生じたため、補正を行うものです。				補正前予算額 574,205	
<主な事業> 1 国への償還金 16,210 [参考] 平成24年度に国から交付された小児慢性特定疾患治療事業スケジュール 研究費国庫補助金及び自立支援医療(育成)障害医療費国庫負担金について、超過交付分を償還する。 ・平成25年12月 超過交付分を国へ償還					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	河川改修事業			補正額	30,000
局/部/課	建設局/土木部/河川課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	8款 土木費	3項 河川費	2目 河川改良費	20款 繰入金	24,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し、流域の市民の安全を守るため、各種改修工事を進め、1時間当たり30~50mmの雨量に対応する整備を行います。また、都市化の著しい河川流域における雨量流出量の増大等に対応するため、流域内の小中学校及び公園に貯留浸透の設置を進め、治水安全度の向上を目指します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、防護柵及び排水ポンプを設置するため、補正を行うものです。				補正前予算額 2,068,175	
<主な事業> 1 防護柵の設置 20,000 [参考] 準用河川の一部区間に防護柵を設置し、併設道路の通行人の転落を防止する。 事業スケジュール ・平成25年11月 起工 ・平成26年1月 着工 ・平成26年3月 竣工 2 排水ポンプの設置 10,000 大雨時に故障するおそれのある老朽化した排水ポンプを更新し、浸水被害を防止する。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>排水路維持管理事業</b>			補正額	<b>6,000</b>
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	8款 土木費	3項 河川費	3目 都市下水路費	20款 繰入金	4,800
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路を良好な状態に保つため、適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安心安全を確保します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、防護柵を改修するため、補正を行うものです。				- 一般財源	1,200
				補正前予算額	
<主な事業> 1 排水路防護柵改修工事 6,000 [参考] 排水路の老朽化が進んだ防護柵を改修し、市民の転落を防止する。 事業スケジュール ・平成25年12月 工事発注 ・平成26年3月 工事完成					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	<b>公民館安心安全整備事業</b>			補正額	<b>3,042</b>
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/生涯学習総合センター			〔財源内訳〕	
予算書P. 35	10款 教育費	6項 社会教育費	2目 公民館費	20款 繰入金	2,433
<事業の目的・内容> バリアフリー化や屋上防水等の改修を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに来館者にとって安全・安心な施設環境を整備します。 地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金を活用し、3公民館の工事の実施設計を行うため、補正を行うものです。				- 一般財源	609
				補正前予算額	
<主な事業> 1 大砂土東公民館改修 [参考] 屋上防水及び外壁改修工事の実施設計を行う。 事業スケジュール ・平成25年10月～平成26年3月 大砂土東公民館屋上防水・外壁改修工事実施設計 上落合・常盤公民館空調設備工事実施設計 ・平成26年6月～9月 大砂土東公民館屋上防水・外壁改修工事 ・平成26年11月～平成27年2月 上落合・常盤公民館空調設備工事					

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	国民健康保険事業特別会計		補正額	1,502,060
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔財源内訳〕	
予算書P. 45			7款 財産収入	632
<事業の目的・内容>			9款 繰越金	1,501,428
<p>国民健康保険に加入している人が病気やケガをした場合に給付(病院等で患者さんが支払う自己負担を除く費用の支払い)を行ったり、加入者が出産又は死亡した場合に一時金を支給したりします。</p> <p>また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p> <p>平成24年度に国から交付を受けた補助金について、超過交付分を償還するとともに、その償還金を差引いた金額を基金へ積み立てるため、補正を行うものです。</p>			補正前予算額 119,831,000	
<主な事業>				
1 保険給付費支払基金積立金	506,198	2 国への償還金	995,862	
平成24年度の国民健康保険事業特別会計の収入支出決算剰余金から、国からの前年度超過交付分の償還金を差引いた金額を、さいたま市国民健康保険給付費支払基金へ積み立てる。		平成24年度に国から交付された療養給付費等負担金及び高齢者医療制度円滑運営事業費補助金について、超過交付分を償還する。		
[参考]				
事業スケジュール				
・補正予算成立後 保険給付費支払基金に積立て				
・平成25年度中 超過交付分を国へ償還				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	介護保険事業特別会計		補正額	1,033,183
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課		6款 繰入金	3,549
予算書P. 59			7款 繰越金	1,029,634
<事業の目的・内容>			補正前予算額 67,337,000	
<p>介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。</p> <p>介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な事務運営を図ります。</p> <p>また、地域支援事業として、要介護状態となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p> <p>地方税法の改正に伴い、介護保険システムを改修するため、補正を行うものです。併せて、平成24年度に国から交付を受けた負担金等について、超過交付分を償還するとともに、その償還金を差引いた金額を基金へ積み立てます。</p>				
<主な事業>				
1 介護保険システム改修事業費	3,549	3 介護保険給付費交付金等償還金	198,303	
介護保険料の延滞金利率の改正に伴い、介護保険システムを改修する。		平成24年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付された負担金、補助金及び交付金について、超過交付分を償還する。		
2 介護保険給付費等準備基金への積立て	831,331	[参考]		
平成24年度の介護保険事業特別会計の実質剰余金を介護保険給付費等準備基金へ積み立てる。		事業スケジュール		
		・補正予算成立後 剰余金を準備基金へ積立て		
		・平成25年12月末 介護保険システム改修完了		
		・平成25年度中 超過交付分を国等へ償還		





この冊子は390部作成し、1部当たりの印刷経費は、62円（概算）です。